

○教育次長（古谷正夫君） 第一中学校の通学路について御提言をちょうだいしたわけですが、熊川方面から通学する生徒に対しましては、校舎の外れにございます南門と言いますか、あちらの方に門をつくったというふうな御提言でございます。さらに、牛浜方面から通う生徒に対しましては裏門をというふうな提言をいただいたわけでございますが、御提言をちょうだいいたしました関係につきましては、学校長とも十分協議いたしまして、実現していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○四番（浜中輝夫君） いろいろありがとうございます。

最後に一つお願いしておきたいんですが、六十三年の十二月二十八日に七屋踏切のところで私が一中のところの道路の車の調査をやっていたときに、男子の生徒ですが、警報機が鳴っている遮断機をくぐってわたったという生徒がいるんですよ。こういうことをすると、ほかの生徒も来ないんじゃないかという点、真似して通るんじゃないかと思うんですが、これは教育委員会の方から学校の方に厳重に申し入れていただきたいと思うんですよ。来ないと思っても反対側から来る場合がありますから、これは十分注意していただきたいと、かように思います。

○いろいろお願いしておきましたが、どうかできるだけ早くやっていただけますよう要望いたしまして、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（村尾栄次君） 次に、十八番小野沢 久君。

（十八番 小野沢 久君登壇）

○十八番（小野沢 久君） 通告によりまず一般質問をさせていただきます。

住宅行政についてでございますが、市営住宅の關係になりますけれども、地価の急激な高騰により、なかなか新しく家を求めるといことが難しくなっていました。きょうの新聞では若干地価が下がっているということもありますけれども、まあそれを見ても、牛浜で平米四十万五千円という大変な金額になっておりますけれども、それと同時に、地価が上がった關係もあって賃貸の家賃も値上がりが続いております。せんだって、ある業者間の広告でありますけれども、牛浜のマンションで、三LDKで家賃が十四万というような広告もありましたけれども、買うことも借りることもできなくなるような状況が予想される中で、公共の住宅の持つ役割が大きくクローズアップをされてき

ております。東京都も、この面についてもやっぱり何度も委員会を開いて検討しているような状況であります。福生市でも木造市営住宅の建て替えを進めておりますけれども、この狭い中、また高い土地の中に三階建てというのはいかにももったいないという気がいたします。実施計画の中にも、来年度また予定がされておりますけれども、建設庁の承認を受けていることがありますけれども、いずれにしてももう少し高層化を進めていかないと、多くの住宅をつくっていくことも難しいという気がします。これから市営住宅も含めて、やっぱり公共の建物を上へ延ばしていった方が、そういう面では土地の有効利用ということが考えられますので、市営住宅を建て替えるときには高層化をしていただきたいということでございますので、その辺の考え方があるのかどうかという点をお願いします。

と同時に、高齢化が進む中で、お年寄りの住宅の問題が大きな問題になっております。私どものところにアパートを借りたという相談がまいります。なかなか不動産屋さんが、お年寄りにはアパートを貸してくれない。火事の問題やいろいろありますから、貸したがいらないのが現状であります。そういう中で、高い家賃を払えば見つかるかもしれませんけれども、またそれも年金生活では非常に払うのが難しくなっています。そういうときに、市営住宅の中に老人向け世帯、あるいは一人暮らし老人用の、そう広くなくても、ワンルーム、あるいは二DKといったようなものを、小世帯向けを低料金で提供できるようなものができれば、これは応募資格等いろいろ問題もありますけれども、そういう住宅もつくっていけば、また大きな高齢者対策として、一つの目玉ができるのではないかと思いますので、建て替えを含めてそのような構想が持てるかどうかという点をお願いたします。

それから、今の高齢者対策の一つではありますけれども、民間のアパートを自治体が借り上げてそれを斡旋しているという例が、今区部、あるいは二十六市でも二市ほどやっておることが、この間新聞でも載っておりますけれども、まさにそういう部分ではそういう方法を取らないと、先ほど申し上げましたようにお年寄りが住むところがなくなくなってしまふという状況を踏まえて、その貸付制度が大変重要ではないかと思ひます。東京都も、これに対しては六十四年度から補助金を出すということを言っておりますが、当面五百戸当たりということで、都議会でもそのような答弁がありましたけれども、こういう制度を、やっぱり結構なもののはよその真似をしても、やっぱり取り入れるべきだと思ひますので、民間アパートの借り上げについての考え方をお尋ねをいたします。

次に、宅地開発指導要綱のことでございますけれども、これは無秩序な宅地開発を防止することを目的に四十九年

に設置された要綱を、教育負担金が高いということで、五十六、五十七年にかけてこの改正を議会で審議をして、今
の要綱ができたわけでありすけれども、その後、土地に対する環境が大幅に変わってまいりましたので、現在の福
生市における宅地開発指導要綱の教育負担金について、二十六市のどのくらいのレベルにいるのか、一戸当たりの負
担がどのくらいになっているか、二十六市のレベルと、あるいは高いところがどうなっているか、それと同時に低い
ところ、平均は今、これ五十戸レベルで結構でございますけれども、どうなっているかという点をお尋ねいたします。

次に、図書館の関係ですけれども、以前にも質問いたしておりました。図書館においてビデオソフトの貸し出しがで
きないかということをお願いしておりますが、そのときには大変難しいという答弁をいただきましたけれども、本年
十月に日本図書館協会、これは福生市も入っているわけでありすけれども、ビデオソフト社八社の間で一般貸出に
ついての話し合いがついたということが新聞で拝見いたしました。そこで、この話し合いがついたということで、今
までの一般貸出に対する障害がなくなったことと思っておりますので、当然、ソフトの内容は限られてまいりますけれども、
ビデオテープ、あるいはCDの貸し出しを図書館でもしたらどうかという気がいたしますので、御質問をいたしま
す。

それから、レーザーディスクコーナーの設置についても、せんだって小平の方にあるということで見えてまいりまし
た。ソフトが千本からありますけれども、それをヘッドホンで、テレビを見ながら見るということで、時間的には一
人が占める時間が長くなるという欠点もありますけれども、図書館に若い人や、あるいは人を集めるという面で、大
きな成果が上がっているという話も聞いてまいりましたので、当市といたしましてもこういうレーザーディスクコー
ナーを設置できればという気がいたしますので、その辺についての考え方をお願いいたします。

次に、市営霊園の設置でございますけれども、これは五十九年の十二月定例議会で一般質問いたしております。そ
のときの田村市長の答弁は、「市の総合計画の中でも霊園についてはとらえていませんが、新しい行政需要と考えら
れますので、今後の検討課題として念頭においていきたい」という答弁をいただいておりますけれども、その後、そ
のままになっております。やめるのがわかっていけばこの問題を聞いたんですけれども、今聞くわけにはいきません
ので、いずれにいたしましても霊園の問題、最近新聞等にもざわいておりますけれども、厚生省も都もこの問題は検
討を続けております。いずれにいたしましても、住宅と同様、遠くなり高くなり狭くなっているのが現状であります

ので、行政の一つの仕事として、これからとらえていかなければならない深刻な問題となってまいりますので、市長
さんが代わったということで、やっぱり市営霊園についてどういう考え方をもちになるかをお聞かせいただきたい
と思います。

その当時の一般質問でも言っておりますけれども、なかなか市内の中にその土地を求めるというのは難しいわけ
ですけれども、今、五寺院と一つの宮さんがあって、墓地があるということでありすけれども、実際にどこも大体満
杯になっちゃって、それぞれ土地を求めていかなければ檀家が持てないというような状況にもなっているのでは
ないかと思っておりますので、そういうところも含めて、市営霊園という形の中で設置ができればと思っておりますので、お答え
をお願いいたします。

次に、緑化対策についてでございますけれども、下の川のはけの保護の関係になりますけれども、緑のマスタープ
ラン、福生市の緑の憲法とも言われます緑のマスタープランの中で、下の川の自然もその骨格の一つとしてとらえら
れております。大変重要な地域であります。今その下の川のはけ掛けが進んで、道路ができるということで、非常
にその後の対応を心配するところでありすけれども、せんだっての決算で若干触れられましたが、下の川の環境調
査、環境対策基本調査という内容が若干述べられましたけれども、その内容について詳しく御説明をしていただき
たいと思います。

それから、公園等の緑化の関係でございますけれども、基本計画では市民一人当たり六平米を目標ということで、
現在整備を進めております。特に中福生公園が今度は親水公園ということ、今までにない公園ができるんではない
かという面では大きな期待をいたしておりますが、そういう中で、今ある公園に個性をもう少し持たせていただき
たい。例えば市の花のツツジを植えてツツジ公園をつくってみるとか、牡丹をたくさん植えて牡丹公園とか、ある
はコスモスを植えてコスモスの多い公園をつくるかとかいうような、さほど投資をしなくてもある程度の個性がで
くと思っておりますので、そういう、そのような集散的に草花を植えていくような形の公園づくりができるかどうかとい
う点をお尋ねいたします。以上でございます。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 小野沢議員さんの御質問に御答弁をさせていただきます。

まず住宅行政についてでございますけれども、第一点目の市営住宅についてでございますが、市営住宅の建て替えにつきましては、おかげをもちまして現在まで八棟の鉄筋住宅が建設され、百二十六世帯が居住しております状況でございます。また、木造住宅は現在七十二戸あるわけでございますが、御承知のとおり耐用年数が経過し老朽化しておりますので、居住者に御理解と御協力をいただきながら建て替えを進めることによって、住宅戸数の増加と居住環境の整備を行っていきたいと考えているところでありますが、それぞれの事情がございまして、なかなかスムーズにいかないのが実情でございます。しかしながら、今後も積極的に働きかけは行っていきますが、来年度においては第三市営住宅内の狭い区域ではございますけれども、一棟十二戸の建設と集会施設を建設し、少しでも市民に活用願えればと計画をしているところでございます。今後の計画につきましては、御質問にございましたように、高層化することによって利用価値が上がることはもっともなことでございます。そのようにさせていただきたいと思っております。

また、おっしゃるとおり、将来ますます高齢化社会へと向かっていくわけでございますので、老人向け住宅も十分研究していかなければならないのではないかとというふうには考えております。そこで、以前から建設省より、公営住宅建て替え計画に基づく承認をいただいておりますが、その建て替え計画によりますと鉄筋住宅三階建ての中層住宅として最終二百七十ということになっておりますが、今後用途地域等の関係で見直しが必要となるということになれば、建設省とかあるいは都とかに、変更承認をしていただけるよう働きかけをして、有効活用ができるように努力をしていきたいと考えておる次第でございますので、よろしく御理解がいただけますと存じます。

次に、二点目の民間住宅の借上制度についてでございますけれども、高齢者向け住宅の確保は切実な問題として社会問題となっていることは周知の事実でございます。東京都も、生き生きとした高齢社会をつくるための中間答申の中に、高齢者向け住宅確保について発表されていて、その中に、高齢者民間アパートの借上幹旋事業に対して助成などの提案もございます。しかし、聞くところによりますと、実施している他市においても、現実の問題としては民間の家主さんの御理解と御協力がなかなかいただけないといったような実態があるようでございます。しかし、いずれにいたしましても制度、政策は非常に結構なことであるわけでございますので、今後の検討課題とさせていただきます。ということ、よろしく御理解いただければと、こんなふうに思います。

それから、三点目の宅地開発等指導要綱についてでありますけれども、本要綱は制定以来、良好な都市環境の形成にその役割を果たしていると申せましょう。仮に教育施設負担金の方をなくしてしましますと、他市町村とのバランスが崩れまして、マンション業者にねられ過度の集中につながる恐れがございます。したがって、法的根拠を持たないという問題はございますけれども、それなりに存在価値がありますので、私は要綱行政を続けたいと、かように考えておりますので、よろしく御理解が願えればと、こんなふうに思っております。

それから、次のこの図書館の行政についてでございますけれども、これは教育委員会より答弁をしていただきますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

次に、市営霊園についてでございますが、設置についての考えがあるかとのことでございますが、なかなかこれは難しいことは事実ではないかと、こんなふうに思っております。最近まとまった東京都の霊園問題調査会の答申によりますと、墓地需要が増大しているとのことでありまして、墓地霊園行政は、これは揺りかごから墓場までという福祉の理念の最後を全うするものでありまして、都市公共施設の一つとして、これは位置づけるものでありましょう。それで、この設置についてでありますけれども、市内にはそういったスペースはほぼ皆無といったような、そう申せるんではないかと思うのでございまして、しからばこの近隣の他市町村にいつても、これもなかなか、実際問題としてはかなり難しいのではないかというふうには存ずる次第でございます。しかしながら、将来的にも極めて重要な課題であるわけでございまして、これから基本計画を策定していく中で御検討いただくようにいたしたいと、このように思いますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

最後に、この緑化対策について二つの御質問でございますが、まず下の川沿いのハケの緑の件についてお答えをさせていただきます。私、これはできれば早急に買収にとりかかる必要があるのではないかとというふうな考えております。それは、御指摘のとおり、当市における数少ない緑地帯としての保全すべきところであり、また清水も数カ所で湧水も流れておるといったような、まさに当市といたしましては稀少価値の場所であるといったようなことからでございます。若干管理をしていく上での問題等考えられますけれども、今後ともこれからよく詰めて具体化させたいと、こんなふうに思っている次第でございます。

次に、緑化対策について、公園等の緑化についてということでございますが、さきの九月議会において御同様の御

質問がございまして、公園の個性化に努める旨の答弁をさせていただいたわけですが、昭和六十四年度から向こう三年間の実施計画の策定に当たり、公園の個性化の一環として、六十五年度から公園の花壇の造成を計画いたしております。花壇に四季折々の草花を栽培することによりまして、植替えやら、あるいはまた除草であるとか、あるいは肥料をやるとか、これは大変手間のかかることは事実であらうかと存じます。しかしこの問題をどう解決するかは今後の課題と思われるわけですが、例えば地元町会、あるいはPTA、あるいは老人会の方々に管理を例えは委託してお願いするのも一つの方法ではないかといったようなことで、現在内部で検討いたしているところでございます。

以上、大変雑駁でございますけれども、小野沢議員さんの一般質問の御答弁とさせていただきます。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、図書館行政について二点御答弁させていただきます。

まず第一点でございますが、ビデオについてでございますが、御指摘のような経過で、洋画を中心としたビデオソフト八社と、このたび話がまとまったわけでございます。図書館においても貸し出しが可能というふうな形になったわけでございます。さらに、日本図書館協会では、邦画系メーカーとも現在協議中でございます。著作権に関する問題は徐々に解決されていくものと考えられておるわけでございます。また、CDにつきましては昨年から購入を開始し、現在館内での利用を認めているところでございます。

この二つの貸し出しができないかという御質問でございますが、ビデオデッキ、CDプレーヤーの家庭への普及によりまして、市民の要望はますます強くなったわけでございます。またこのサービスのあり方が、今後の図書館活動の新しい可能性を占めるものと思われるので、十分検討しなければならぬと考えておる次第でございます。問題はビデオについてはどのような資料を収集したら、従来の活字資料と合わせ、図書館としての機能をより効果的に果たすか。CDについては、実施している他市の問題点の解決など、しっかりした視聴覚計画を作成する必要があるかと思っております。また、業者間の競争も激しく、日本レコード協会から日本図書館協会に、営業上の理由から、図書館における貸し出しを自粛してほしいとの申し出がございします。現在、図書館内部で検討委員会をつくり、これらの問題に取り組んでいるところでありますので、もう少し時間をいただきたいと思います。思う次第でございます。

次に、レーザーディスクのコーナーの設置についてでございますが、中央図書館の建設時には全く予期しなかった

問題でございます。スペースの確保の点で難しい問題もございしますが、貴重な御提言をいただきましたので、今後十分検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきまして、先ほどの市長の答弁の補足をさせていただきます。

まず第一点は、住宅行政に関連いたしまして、宅地開発指導要綱に基づきます教育負担金についての御質問でございます。福生市が教育負担金、現在どの程度の位置に置かれているかということ、それから高い市、あるいは低い市と、そういうことでございしますが、現在二十七市町でとらえている資料でございますけれども、福生市は上から見まして十一位のところでございました。一戸当たり、二十戸を超える開発について、一戸当たり八十八万五千円という数字でございます。

それで、この開発指導要綱に基づきます教育負担金につきましては、それぞれ各市が対象戸数の取り方にばらつきがございますので、五十戸平均でどの程度の金額になるかと、そういうことで一応申し上げますと、一番高い市が狛江市でございまして、狛江市の場合五十戸で二億二千五百三十三万三千円という数字になってございます。低い市はと申し上げますと、御案内のように武蔵野市は既にこの要綱を廃止してございます。それから町田市が、対象戸数を千戸と、そういうふうな形で引き上げておりますので、事実上なかなか対象になるものがないんじゃないかと思っております。実際に負担金を徴収している市といたしましては、清瀬市が三百万円、そんなふうな形で一番低い市になろうかと思っております。これは五十戸当たりの数字でございます。ちなみに福生市については、五十戸で申し上げますと二千七百四十三万五千円と、そういう数字になろうかと思っております。

それからもう一点、最後の緑化対策に関連をいたしまして、下の川の調査の内容についての御質問でございますが、先般の決算委員会でも概要をちょっと申し上げましたわけですが、昨年度六十二年の七月から十二月にかけて調査をいたしました。調査の目的といたしましては、福生市緑のマスタープランの中でございしますけれども、緑の骨格というふうな形で下の川を位置づけているわけでございますが、そういうものの中で水の問題、あるいは緑の帯と、そういうものを今後いかに活用していくかと、そういうふうなことがねらいで調査をしたわけでございます。基本調査といたしましては植生の調査、それから生物調査、それから湧水調査、それから地質調査、それから付近の市民の声等も一応この中で調査をいたしまして、それらを参考にしながら一応考え方をまとめてございます。この中で、

基本的な考え方としては、やはり水路計画、あるいは道路計画との連携を図りながら、緑のマスタープランに福生市の緑の骨格として位置づけられた下の川を、水と緑を生かした緑道として整備し、後背地の緑を極力取り込んだ計画として、その自然の保全と活用を図ることが必要であろうと、そういうふうな調査結果が出ております。

それで、この保全の方法でございますけれども、一応水路整備、あるいは道路整備、それが終わりましたらその次に、その道路に関連します空地と申しますか、水路上でございますけれども、その整備、その次に緑地の保全をしていく必要があるだろうと。この緑地につきましてはなかなか、あいう場所でございますので、基金負担も、管理上の問題を残すわけでございますけれども、買収方式ですべて管理していく必要があるだろうと、そういうふうなことがこの調査の結果から出てございます。大変難題でございますが、そういったものが調査の内容でございます。以上でございます。

○十八番（小野沢 久君） それでは、再質問をいたします。

市営住宅の関係ですけれども、ただいまの市長さんの答弁で、高層化を図っていききたいということを聞いて安心いたしましたけれども、やっぱり有効に使うためにはそれ以外に方法がないと思えますので、これには用途地域の関係が絡んで、あるいは建設省の承認ということもありますけれども、ぜひともそういう形を貫いていただきたいと思います。そこで、用途地域関係が、もしそういう形で変更が可能ならばできるのかという点を、二番目に質問させていただきます。

それから、市営住宅の中に老人向けの対応ということで、研究をしていきたいという答弁をいただきました。非常にすぐあしろというのも難しかろうと思えますけれども、今の高層化を含めて、この問題もどうしても避けて通ってらうては困る問題でありますので、確かに市営、都営になりますと入居基準がございまして、本当に公平かという点を考えますと、非常に難しい点がありますけれども、お年寄り対策という面で、別にまたそれに対する方法を考えればできないことはないと思えますので、ぜひともお年寄りに、例えば夫婦二人で三LDKの公営住宅は、全くそういう面ではもったいないわけですから、一人でも多くの方が住めるという面では、ある程度そういう面積は縮めても大勢の人が入れるようなものをすべきだと思えますので、その件について、その高層化の中で含めて検討していきたいということ、この老人向けのことについてはこれ以上、今答えを出すといっても難しい問題ですので、研究を

して取り入れていただきたいと思います。

それから民間アパートの借り上げについても、今の状況では、東京都もこれに対して助成はいたしますが、今の答弁ではなかなか、やっているところの話を聞くと難しいということでございます。いずれにいたしましても、実際に生活保護を受けていれば住宅費としてある程度の助成がなされますけれども、年金生活あるいはそうでない人が、実際に民間の建物に住むとなると、家賃が五万六万六千を払わなきゃならない。なおかつ、そういう中で不動産屋さんは斡旋を洪るということが出てくると、住みたくても住めない状況が出てくると。それを考えますと、やっぱり行政の責任としてある程度そこら辺まで考えていかなければならないことが起きてくると思えますので、よその市が難しいということであれば、いろいろ情報を集めて研究して、よそから見に来ていただくような制度を福生市の中で考えていただきたい。これは強く要望をいたしておきます。

それから、宅地開発指導要綱、全く私はこれをなくせというんじゃない、やっぱり今までこの制度は、福生市の発展のために大きな成果を上げてきたし、なくてはならない大きな、法的根拠はないにしても大きな要綱であります。そういう意味で、今の五十戸で、これは前に審議したときの資料をそっくり持ってますんで、五十戸でないとなかなかとらえにくいということもわかっておりますから、今お聞きしたわけなんです、今の答弁でいきますと羽村が入って二十七十戸ですけれども、上から十一番ということで、一戸当たりで八十八万五千円ということになっておりますが、例えば、ことし入居が行われました武蔵野台のツインマンション、公園の寄附もありましたんで市長さんも見に行ったと思うんですけれども、あそこは百三十五戸ですね。それであれが、百三十五戸から既存の十九を引いた数字で、やっぱり百十六戸分で計算した数字をいただいたところ、九十五万六千円が一戸当たりの負担になっていると。それに、なおかつ公園の分の負担、あるいは緑地負担を入れると、恐らく一戸平均では百万を超す負担増になってくると思います。これは買う方にその分の全部、負担が回ってまいりますからそれだけ高くなるというわけですから、そこが余り高いと、まあマンションもできないし、買うこともできないということでありますけれども、三LDKのファミリーマンションをつくりますと、今現状で福生の中で三千万以下で恐らくできないと思えますね。そうすると、三千万のマンションを購入するということは、年収を見ても五、六百万以上ということ、大変、ある程度所得がないと買えないわけですから、そういう方が数多く住むということは、自然収入の増加、あるいは固定資産

税の増加も考えられるわけですから、一種住専の中に高層というのは非常に難しいし、やっぱりそれはそれなりの住宅環境をつくっていかなくてはいけないけれども、ある程度高層化が進んだ地域はやっぱり高層化を進めていって、そういう面での財政的基盤もつくっていかなくてはならないと思いますので、宅地開発指導要綱は、余り高くてもいけない、また安くても、先ほど言ったように業者からねらわれるという面もありますけれども、それで、非常にそういう面では運営が難しいという気がいたします。

特に、教育負担金については、それができたからといって子供が一遍にふえるわけではありませんから、ある面では教育負担金については下げていいような気がいたします。二十七市町村で十一番ですから、真ん中までいってませんから、そういう意味ではあれですが、そういう気がいたします。そこで、近隣の関係をちょっと教えていただきたいんですが、福生市が十一番ということで、それで昭島が、あるいは立川、隣の羽村、そして今マンションが一番多くできております青梅。昭島、立川、羽村、青梅あたりが、実際今の方法で行って、それぞれ係数が全部独自でつくってますから違いますけれども、五十戸で比べた場合、どのぐらいの金額になって、順番がどうなっているかということをお願いいたします。

それから図書館の関係ですけれども、今、これから邦画の方も、そういう面では著作権の関係で話がまとまれば、それもいずれ貸し出しが可能になるかと思いますが、非常に、何を決めるかということとは難しい問題で、そこらで貸しているものじゃないようなものが、大体ある面ではそういう重要性が出てくると思うんですけれども、今、図書館の検討委員会、どんな検討委員会があるんだかわかりませんが、何でも最近みんな検討委員会になっちゃって、プロジェクトチームがはやってるんですけれども、どんな形での検討をしているのか、あるいは若干の貸し出しの可能性について、可能性がどのぐらいありそうなのか、あるいは見通しというのか目安でも、若干ぐらいのところまで検討ができたかという点をお願いいたします。

それで、ちょうどこのレーザーディスクの関係も、私も先ほど言いましたが、小平まで行って見てきたんですけれども、なかなかスペースの関係、大変なことはないかと思うんですけれども、いずれやっぱり、図書館でそういう形のものをしていくような要望は、これから出てくるんじゃないかという予測がされますんで、そのときにはまたそれなりの検討をしていただきたいと思います。ですから、このレーザーディスクの関係は結構でござ

います。

あわせて、今地域会館を利用して、ボランティアの皆さんが文庫の貸し出し等も大分やっておりますけれども、ちょっと見たところでは、やっぱりロビーの片隅なんかでやって、もう少しスペースがあればという気がいたしますので、ここの対応について多少のことができるのかどうか。あるいはこれと同時に、この文庫に対する団体圖書の貸し出しの図書数も、やっぱりもっと充実していただいた方がいいんじゃないかという気がしますので、そこらについて若干、考え方があればお願いいたします。

それから霊園の関係なんですけれども、まさに全く難しい問題、東京都も特に最近それに力が入っていて、今、年に一回空いたところの募集をしているんですけれども、これはこのときの募集の資料を持ってきたんですけれども、ことは七百十戸をやっておりますけれども、前年は約二十倍という競争率があって、これは非常に応募が難しいんですよね。実際にだれでも申し込みができるわけではない、いろいろな厳しい条件がついている中で、七百戸に対してでもやっぱり二十倍から、相当の潜在的不足があるわけですけれども、先ほどの市長の答弁で、基本計画策定の中へ向けて取り入れていきたいということでございますので、これは揺りかごから墓場までということでも市長も申されましたけれども、生まれる方の手当ては結構できております。この最後の締めくくりが、どうも行政としては手をつけにくいところ、ついていないのが現状で、しかしながらみんなそこに行かなくてはいけない。そもそも、東京の人は特によそから集まっているそうですから、その都度実家に行くわけにもいかんだろうし、またそれも大体分かれるのが現状で、墓地もそういう面では核化している中で、どうしてもどこかでこの問題ははじめをつけていかなければならない問題だと思いますので、きょうはそういう形で、基本計画の策定に向け取り入れていただきたいということで、市長がそう思っているということがありますので、何とか実現ができるような形で、策定以外の部分でも、市長さんの独自のプロジェクトでもつくって、また考えていただければということで、これについてはこれ以上答弁していただくことは難しいんで、その実施ができるように強くお願いをしておきます。

それから緑化の関係で、下の川の関係、今市長さん、大変早急に買収にとりかかりたいというような御答弁がありましたけれども、今、下水の工事が進んでおりますけれども、実際に、最初の説明では木を少し切る程度で工事もできるといような説明もあったような気がいたしますけれども、実際には相当木も切らなければあの大きな工事がで

きないという状況になっております。そういう中で、ふたかけすることまではきちんと決まっておりますが、その後の側道に対する安全対策、あるいは今もその答申の中で言っている、水と緑を生かしたいということの中での、その湧水が大分あるわけですから、それらの湧水を生かした緑道という面での対応もしなくちゃいけないと思いますので、その辺についての考え方があるかどうか。

それと、道ができれば下から人が入れるわけです。南向きの傾斜ですので家をつくるには最高の場所ですから、開発が進められる可能性もやっぱりありますので、そうしますと、全くその緑が分断をされてなくなってしまうという気がしますので、そこらについて、乱開発の防止等について考える方法でもあるかどうかということのを伺いたします。

それと、今の買収に絡んでくるんですが、実は私、たまたま図書館の関係で小平に行った日に緑化基金という小平の資料を持ってまいりました。これは小平市がやっている、緑化基金をつくって、広く一般から浄財を集めて基金をつくって、それでその運用をしながら収益を緑化の普及、啓蒙をしていくという制度を小平市は持っております。これには、市から出した分と一般から集めた浄財で基金をつくっている。もちろんその一般の寄附に対しては、税法上の寄附控除を受けられるようになっておりますけれども、今の話でいけば、あのハケを買収するとなると大変な費用がかかると思うんですね。そういう面ではこういう基金を設置して、広く市民からも寄附をしていただいてそれを一部充てるとか、その管理に充てるとかという方法をとるべきじゃないかという気がいたしますので、これは物真似になりますけれども、大変そういう面では市民から協力をさせていただく、ただ行政が買ってやるんじゃないかという気がいたしますので、ハケに絡めてハケの買収にそれを使うか、あるいは管理に使うか、あるいはその他の公園に使うかは別にいたしても、そういう制度を考えていただきたいと思いますので、いかがかなという気がいたしますので、それについてお願いをいたします。

それから今、福生市も緑化の関係では保存、生け垣や、あるいは木に助成を出しておりますけれども、私の聞いたところでは、生け垣の緑化を進める中で、今ある、例えばブロック塀等を解体、撤去する費用の助成、あるいは新たに生け垣にするための工事の助成というのを、二十六市の中でも相当多くの市がやっているという話を聞いておりま

すので、そこらの情報を今、担当の方で持っていたら教えていただきたいと思います。

それからもう一つ、付録ですが公園の関係で、六十三年予算で六百万円の予算を計上し、線路沿いに花木を植えるというような話があったんですが、今見たところどこにも植わっていないんでどうなったかなという気がしますので、これについてはどうなっておりますか。以上です。

○議長（村尾栄次君） 四時十分まで休憩いたします。

午後三時五十分 休憩

午後四時 十分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を行います。

○建設部長（森田 進君） 何点かにわたって御答弁申し上げます。

まず一点は、市営住宅の建設に関連をいたしまして、土地利用の見直しができるのかと、そういうことでございますが、御案内のように、現在市全域にわたります土地利用の見直しが行われているわけでございますが、今回の見直しの一つの特徴といたしまして、定期的に行う土地利用のほかに、随時一応の基準に見合うものについては見直しができる、そういうふうな形になっております。したがって、市営住宅の建設について、すべてそういった形で見直しができるかと、そういうことになるかと、今後都の方と詰めていかなければならないわけでございますが、今の制度の中ではそういうふうなことが若干許されると申しますか、幅が出てきておると、そういうことでございます。

それから宅地開発指導要綱に関係をいたしまして、幾つかの市の現況についてということでございますが、昭島市は現在二十七市町中高い方から二番目でございまして、五十戸当たりの金額が一億一千七百七十六万四千円でございます。それから立川市でございしますが、これは七番目にございまして、五十戸当たりの金額が三千六百六十七万八千円でございます。それから羽村町でございしますが、これは十二番目でございまして、二千七百三十万円。それから青梅市は二十二番目にランクされておまして、一千三十七万四千円。これはいずれも五十戸当たりの教育負担金の数字でございます。

それから緑化対策で、下の川沿いの緑の保全に関係してでございますけれども、調査の中では湧水がございますが、これができるだけ生かした方がいだろうと、そういう形で出てきております。何か所か湧水がございますので、この緑と調和するような形でこれを生かしていく必要があるだろうと、そんなふうに考えております。

それから緑の保全の問題でございますけれども、これについては一応買収という方式が考えられるわけでございますし、また御指摘のように、あのまま水路、あるいは道路が整備されますと開発が進むと、そういう問題もございすので、権利者の協力を得ながら、保全ができるように今後早急に手当てをしていくと申しますか、検討していきいたと、そのように考えております。以上でございます。

○教育次長（古谷正夫君） 四点に対して御答弁させていただきます。

最初に、検討委員会の配置でございますが、図書館内部の職員で現在、検討させていただいているわけでございます。それで、この検討委員会の見通しでございますけれども、来年の六月ごろを目安としておるわけでございます。それから実施時期でございますけれども、いつごろかという御質問でございますが、内部努力によりまして可能かどうかというふうな問題と、さらに予算等の問題もありますので、明確にいつというふうなことはお答えできませんけれども、積極的に取り組んでいきたいというふうなことを考えておる次第でございます。

それから文庫の関係でございますけれども、これについてはかえて文庫の件だろうと思っておりますけれども、現在入口のフロア部分を開いているところでございますけれども、この文庫に携わっている二人の方につきましてはボランティアでございます。最初、子供たちが来てくれるかどうか心配だというふうなことから、このお二人の方がここを貸してほしいというふうな要求があったわけでございます。それでそこに場所をお貸したわけでございますが、今後和室等、他の場所への移設等も考えていきたいというふうなことをここで考えておりますので、よろしく願います。

次に、地域文庫の充実の考え方というふうなことでございますが、地域文庫については、ボランティアの方たちの努力によりまして、付近の住民の方に大変喜ばれているのが現実でございます。図書の実とその活動について、積極的に援助し、市全域の図書館活動の浸透を目指したいというふうなことを考えておりますので、よろしくご御理解のほどをお願い申し上げます。

○市民部長（小野光朗君） それでは引き続きまして、緑化対策の一部につきまして御答弁申し上げます。

まず二点目でございますけれども、緑化基金というふうなことについての御質問でございますけれども、とにかく福生市は今、市街化したり宅地化したりしております、非常に緑地、緑を守ることが大切なことになってくると思います。その場合、基金を設けて市民の浄財、寄附というのをいただきまして、市の財政を付加いたしましてそれで買収とか緑化の充実、推進というものを図るという点があると思います。この面には、当然市民の参加ということが出てくるわけでございます。あと一点におきましては、基金以外に国の補助金等に基づきまして緑地の買収というのが今あるわけでございます。あと一点におきましては、基金以外に国の補助金等に基づきまして緑地の買収としますと、財政的な面には非常に楽な面もあると思えますし、いろいろな要素があると思えます。その場合、あと緑化の施策とか事業について、各所管でもってやっているわけでございます。経済課とか、例えば施設課とか、あるいは都市開発というふうなところでやっているわけでございますけれども、それぞれの基金に設けても、あるいはそういうふうな市としての今の現況の内容につきましても、それぞれ長所があったり効率的な面もあるわけでございます。いずれにしても、今後これらを含めまして市民の連携、あるいは行政の推進それらの面から今後どういうふうな緑化を進めたらいいかというふうなことにつきましては、基金も含めてなお一層検討を加えていきたいと思えます。まずこれが第一点でございます。

次に、生け垣の設置というふうなものについての、他市の状況というふうなことでございますけれども、これは当初、大地震等でブロックによる死亡事故というのがあったりして、生け垣化というのが進められておりますけれども、それとともに、市街化が進みますとどうしても宅地が、宅地化しました中では、やっぱり緑地を守ることでは生け垣の新たな設置、あるいはその設置に伴うブロックの撤去というふうな問題も大事になってくると思えます。一つの例として、各市の内容を今見ますと、十二市で今やっております。それとあと瑞穂が一町でございすけれども、その中で、生け垣等の助成制度につきましては、設置に対する助成制度につきましては、昭島市の例をとりますと、生け垣造成事業補助金交付要綱というのがございまして、生け垣の設置助成につきましては一メートル当たり五千円、それから塀等の撤去につきまして同じく三千円、限度額が生け垣五万円、撤去三万円というふうな例がございす。それから秋川市におきまして、同じく生け垣設置費補助金交付要綱というものがございまして、これも同

様、生け垣等の設置費につきます助成は五千円、それから塀等の撤去助成につきましては二千円というふうなことになるでございます。生け垣に対しては十万円が限度、それから撤去につきましては五万円が限度というふうになっております。いずれにいたしましても、今福生市では、生け垣に対しては奨励金制度を設けておるわけでございますけれども、設置等につきましても今後その対応を検討を図っていききたいと思っております。

それと、三点目といたしまして、線路沿いに、当初予算で予算取ってあるわけでございますけれども、いまだ進んでいないがという御質問でございますけれども、これにつきましては、当初予算要求時とその後JRの内部の調整遅れ等がございまして、現実に遅れているわけでございます。もう設計等につきましては終了いたしておりますので、いずれ年度内の中で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○十八番（小野沢 久君） 市営住宅の高層化の関係、用途地域の関係からも幅を持たせて、幅があるというような答弁だったと思いますが、六十四年度の建て替えについては間に合わないにしても、その後の建て替え計画にはぜひとも、今の市長の言われたことも含めて、そういう有効利用という面で積極的にやっていただきたい、高層化を進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

宅地開発指導要綱、ただいま他市の状況を聞きましたんですが、隣の羽村が十二番で福生の次ということで、青梅が二十二番ということになっておりまして、一千万ちょっとという形になりますけれども、現実にはその教育負担金だけを見ると、それをつくったからといって、今の状況では子供がそうふえるわけでもないし、市全体を見ると、まして子供はそう、学校も空き部屋ができてくるような状況の中で、新しくマンションを購入される方が百万、あるいは八十八万とかというような負担増があるわけですから、そういう面である程度所得のある人を福生市に呼んで財政収入もふやすということも考えれば、今上位から十一番、恐らく平均ぐらいのところにある福生市の教育負担金だけを見れば場合には、若干下降修正もある程度必要かなという気がいたします。これには緑地、公園の関係もあって、大きくねばなるほどの規制が厳しくなるわけですが、若干そのような気がいたしますので、これから運用していく中で、教育負担金についてはそういうような形での取り組みができれば、これは期待をしておきます。

それで、あとは図書館の関係ね。図書館も大変いい答えをいただいて、そのうち図書館に行けば、これから積極的にとということでございますので、ビデオも借りられるということが期待できますので、それはなるべく早めに実現が

できるようにして、またそれがどういう成果がでたかということも、やっぱり慎重に検討していただければという気がいたします。これは結構でございます。よろしくお願いいたします。

緑化対策の下の川の関係、ぜひとも買収をしないと、結局開発が先行しちゃうという気がいたしますので、何とかそこは早急に対策を考えておいていただきたい。特に緑道、側道、人が歩ける部分を多くして、せせらぎ等残して、ゆっくり散策できるような形のものに、ただ車がびゅんびゅん通るようなものでは困るんで、十分そこらは、これからまた別の機会に、三月の予算もありますから、もうぼちぼちそこらである程度の方向づけをしていかないと下の川の工事はほとんど先に進んでいるわけですからね。不調になりましたけれども、進むわけですから、やっぱりその辺の対応を並行していかないとまずいんじゃないかという気がいたしますので、安全対策、そういうせせらぎができるのかという点、これから聞いていきたいと思っております。特に東京都でも、その保護樹林指定地については買収資金の無利子貸し出しということも言っておりますので、それらも利用しながら早く買収ができればなと思っております。

それからこれは、質問がなくなっちゃったんで市長さんに、余り言いたくなかったんですけど、例のお寺さんの増築部分ですが、創価大学の方から八王子から坂を下りると、一番先に目立つのがあのお寺の擁壁でありまして、ピカピカ光っております。これはやっぱり緑の帯という緑地を完全に分断して、まことにもって芳しくない。安全という面であれ以外に方法がなかったんでしょうけれども、例えばあそこにツタをはわせるとか、増築をするときにもう少し、二段か三段にすれば樹木も植わったんじゃないか、これ今から言っても手遅れですけども、ああいう形がこれからあのかをめぐって十分考えられるわけですね。土地が値上がりしてくれば、それだけの費用をかけてそこに家をつくって売ってもまだ儲かるということも考えられますので、ぜひともそういう面での網かけみたいな形の開発に対する防止策を考えないとまずいし、市長さんにはあそこを何とかしていただきたいということを、これはお願いをしておきます。

それから緑化基金、これは全く物まねで申しわけないんですけど、やっぱりお金を出せばそれだけまた関心も出るという面がありますね。今の小野さんの話では、福生市は補助金でもあるんだと。補助金でももらえばできるんだということもあるうかと思うんですけども、その損得勘定ではなくて、緑というものは市民がみんなが参加をしながら守って育てていかないと、これからなくなってしまおうと。そうでないと、落ち葉は市役所が集めるというこ

とになりますので、そういうことも含めた相乗効果を期待して、こういう基金は他市に例があって現実に動いていることですから、勉強するのも簡単ですから、ぜひともこれは取り入れていただいて、市民総参加でやっぱり縁を守っていくということが大事じゃないかと思っておりますので、ぜひともこの基金のことは十分に検討をしていただきたいと思います。

それから生け垣の関係なんです、十二市一町ということで補助金、生け垣の設置あるいは撤去に出しているということがありますので、やっぱり今、福生市がやっていることをもう一步進める面で必要ではないかと思っておりますので、これもいい答えをいただいたんで、また別の機会に、どんな検討をしたかということと言わなくてはいけませんので、一応そういう面では、全般にわたり検討するという、あるいは積極的にやるという答えをいただいておりますので、一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（村尾栄次君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、これをもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回の本会議は、十二月八日午前十時から開きます。

本日はこれをもって延会いたします。御苦勞さまでした。

午後四時二十七分 延会

写

福総庶発第二千四百一号

昭和六十三年十一月三十日

福生市長 石 川 彌八郎 印

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

昭和六十三年第四回福生市議会定例会の招集について

昭和六十三年十一月三十日付け、福生市告示第六十七号（別紙参照）をもって、昭和六十三年第四回福生市議会定例会を招集したので通知します。